

議案第 75 号

世田谷区立保健福祉センター条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 15 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立世田谷保健福祉センターの位置を変更する必要があるので、本案を提出する。

世田谷区立保健福祉センター条例の一部を改正する条例

世田谷区立保健福祉センター条例（平成８年１２月世田谷区条例第４９号）の一部を次のように改正する。

第２条の表世田谷区立世田谷保健福祉センターの項中「東京都世田谷区世田谷四丁目２２番３５号」を「東京都世田谷区世田谷四丁目２２番３３号」に改める。

附 則

この条例は、令和８年１０月１９日から施行する。